

工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第3号（贈賄）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社フジタ	1か月
代表者氏名	代表取締役 奥村 洋治	
本店所在地	東京都新宿区西新宿四丁目 32-22	

3 入札参加停止の理由

上記事業者の使用人は、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が発注したトンネル工事において、発注元である同事務所の業務の一部を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて代行していた民間業者（同法に規定する「みなし公務員」）に対し、賄賂を供与した容疑で、平成30年6月27日、兵庫県警に逮捕された。

4 停止期間の始期及び終期

平成30年7月27日から平成30年8月26日まで

（参考） 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第3号

措置要件	措置期間
3 次のイ、ロ又はハに掲げる者が県外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	2か月以上6か月以内 1か月以上3か月以内 1か月以上2か月以内